

鹿労発基 0605 第 3 号  
令和 6 年 6 月 5 日

関係団体の長 殿

鹿児島労働局長  
(公印省略)

令和 5 年 職場における熱中症の発生状況 (確定値) 等について

労働安全衛生行政の運営につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、職場における熱中症予防対策について、令和 6 年 3 月 12 日付け鹿労発基 0312 第 2 号「令和 6 年「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」をお送りしたところですが、今般、別添 1「令和 5 年 職場における熱中症の発生状況 (確定値)」が取りまとめられるとともに、別添 2 により、「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改正されました。

つきましては、貴団体におかれましても、会員事業場等に対し、周知を図っていただきますとともに、各事業場において熱中症予防の確実な取組が行われますよう、特段のご配慮をお願いいたします。